

糸島市補助金設計書

所管課

介護・高齢者支援課

補助金名称	住宅改造費補助金(高齢者)
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市高齢者等住宅改造助成事業実施規程 福岡県高齢者等在宅生活支援事業費補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策②_高齢者の介護予防と自立した生活の支援

1 補助の目的

高齢者等の在宅生活を支援するとともに家族等介護を行う者の負担軽減を図るため。

2 成果指標

指標① 補助件数

目標値① 1 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

高齢者等住宅改造助成事業

【補助対象者】

介護保険で要支援1以上に認定され、介護保険料段階が1～3段階の人のうち、移動時や排せつ時、入浴時の状態から住宅の改造が必要と認められる人

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

改造費用の一部

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 90～100 % 又は 分の

【補助限度額】 30万 円

【積算根拠ほか】

生活保護受給者・世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者 助成率100%

世帯非課税で老齢福祉年金を受給していない者 助成率 90%

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

※県の制度が継続する間は活用していく予定。(補助額のうち市費は1/2、残り1/2は県費)